

宇都宮産農産物 P R ・ 販路拡大業務委託仕様書

1 業務の名称

宇都宮産農産物 P R ・ 販路拡大業務

2 業務目的

宇都宮市内（以下、市内）における農業者の販路拡大へ向けて、多くの消費者を抱える E C サイトにおいて、運用を支援することで販売ノウハウの蓄積を図るとともに、多様な販路の一つとして定着することを目指す。また、東京圏での多くの消費者が集まる場所においてイベント出展等による P R 活動を一体的に実施することで、本市農産物の認知度向上・消費拡大を図り、認知した消費者が継続的に購入できる機会創出を目指す。

3 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 1 5 日（金）

4 業務内容

下記を踏まえ、企画立案及び運営を行うこと。

（1）農業者への運用支援

- ・ 農業者へ向けて、本事業の概要及び E C サイトの登録方法や運用知識・販売促進技術等を説明する研修を 2 回以上実施すること。
- ・ 原則、対面型での開催とすること。
- ・ 対象者は、市内の農業者とし、1 回あたり 3 0 名程度を想定する。
- ・ 農業者自身で販売している加工商品についても、登録されるよう努めること。特に、うつのみやアグリネットワーク運営委員会の「アグリビジネス創出促進事業」において開発された加工商品（下記 U R L 「うつのみやげ」参照）（以下、アグリ商品）についても、積極的に登録されるよう努めること。
- ・ 随時、農業者に対してフォローアップを行うこと。
- ・ その他、農業者の支援につながる企画については積極的に提案すること。

（U R L 「うつのみやげ」：<https://www.u-agrinet.jp/catalog/>）

（2）E C サイト上での情報発信

- ・ 本市農産物に関する特設 P R ページを開設するなど、E C サイト上にて情報発信を提案・実施すること。
- ・ 掲載内容は、本市ブランド農産物を中心として、発注者が指定する農産物の紹介、本事業で実施するイベント告知、アグリ商品等を想定すること。
- ・ 本市農産物のブランド力向上へ向けた効果的な掲載時期・期間を提案すること。
- ・ その他、情報発信に有効な企画については、積極的に提案すること。

（3）購入促進に向けたキャンペーンの実施

- ・ クーポン付与、送料割引など、農業者の費用負担を抑え、販売促進に効果的なキ

キャンペーンを提案・実施すること。

- ・ 対象者は、市内の農業者とする。
- ・ 実施時期は、本市ブランド農産物の旬の時期、登録農業者の出品状況、(4) ①などを考慮し、効果的な時期を設定し実施すること。
- ・ 対象となる多くの農業者に活用されるよう工夫すること。
- ・ その他、販売促進に向けて有効な企画については、積極的に提案すること。

(4) PR事業及び認知度アンケートの実施

① PR事業

- ・ 東京圏の消費者が、本市農産物に直接触れることができるよう、購入や飲食などを通したPR事業を提案・実施すること。
- ・ 実施場所は、東京圏のマルシェ、飲食店、小売店、駅等（複数での開催可）。ただし、東京都外の場所で実施する場合は、その場所を選定した理由を付すること。
- ・ 実施回数・期間は、2回以上、延べ4日間以上の提案とすること。
- ・ 農産物については、本市ブランド農産物（下記URL「宇都宮のブランド農産物」）を中心に複数品目とするが、積極的に多くの品目を活用すること。アグリ商品についても、取扱いを検討すること。
- ・ 本市農産物を購入・飲食などをした消費者が、ECサイトで本市農産物を購入できる導線を設定すること。また、PR事業終了後も継続取引・購入につながるよう企画段階から努めること。
- ・ 受託者は、実施に当たり必要となる会場の調整や備品の手配、農産物等の調達など、事業の実施に必要な一切の業務を行うこととする。なお、調達する農産物等の品質についてよく確認するとともに、調達の方法等を十分に検討しておくこと。
- ・ 発注者が所有するパンフレットやパネル、のぼり旗等について、発注者より設置依頼があった場合は、随時対応すること。なお、その物品については発注者より提供・貸与する。
- ・ 必要に応じて、その他のPR資材・装飾等を製作すること。
- ・ その他、各種メディアに取り上げられるような仕掛けについては、積極的に提案にすること。

（URL「宇都宮のブランド農産物」：<https://www.u-agrinet.jp/features/>）

② 本市ブランド農産物に関する認知度アンケート調査

- ・ 限定するものではないが、原則、対象者は(4) ①の来訪者とする。
- ・ 発注者が作成した各項目（別添：認知度アンケート）を紙又はタブレット等を使用し、その場での回答、もしくは投函やWEBなどの後日回答ができる方法とすること。
- ・ アンケート調査にあたっては、200件程度徴取すること。
- ・ 調査したアンケートについては以下のとおり集計し結果報告すること。

ア 居住地

都道府県ベース（例：東京都：〇〇件、神奈川県：〇〇件等）で振り分け

イ 性別

ウ 年齢

10歳区切りの世代別（例：10～19歳：〇〇件，20～29歳：〇〇件等）
で振り分け

エ アンケート各項目の集計及びグラフ化

グラフの形式は，アンケート項目に適したグラフを適宜選択すること。

オ 自由記載欄の書き出し

カ 各属性によるアンケート各項目とのクロス集計

例：居住地，性別，年代別の集計

（５） 広報・周知活動

- ・ 各業務の前後において受託者のSNSによる発信，PR事業での会場周辺のデジタルサイネージ・ポスター掲示等の効果的な方法により広報・周知を提案・実施すること。実施する各業務でのタイミングや内容を考慮し行うこと。
- ・ その他，広報・周知に有効な企画については，積極的に提案すること。

（６） 消費者の購買データの収集・分析

- ・ 更なる販路拡大を図るため，本業務の過程で収集した消費者の購買データ等を分析すること。

ア データ収集

購入商品，頻度，発送先

その他，必要と認められる内容

イ 分析

上記アで収集したデータをグラフや表を用いて分析すること。また，分析したデータについて，発注者へ提出するとともに，農業者へフィードバックすること。

（７） 感染症等対策

- ・ 国内外の状況を踏まえ，適切な対応を行うこと。

（８） その他

- ・ 事業実施にあたっては，発注者及び関係者と十分に協議・調整を行うこと。
- ・ 事務局には業務遂行責任者を置き，責任者及びスタッフの体制を明らかにし，関係者と綿密な連携を行うこと。

５ 成果物の納品

（１） 提出物

ア 業務完了報告書

イ 製作物に係る電子データ（CD-RまたはDVD-R）

ウ アンケート結果及び集計結果（CD-RまたはDVD-Rで，エクセル形式及びPDF形式）

エ 消費者の購買データの分析結果（CD-RまたはDVD-Rで，エクセル形式及び

PDF形式)

オ その他、本業務に付随する資料で発注者から求められたもの

(2) 提出場所

うつのみや農産物ブランド推進協議会

(3) 提出期限

令和6年3月15日（金）まで

6 検査

- ・ 受託者は本業務を完了したときは、速やかに発注者に報告するものとし、完了検査を受けること。
- ・ 受託者は、自らの責に帰すべき理由による成果品の不良箇所等が発見された場合は、速やかに訂正又は補足その他の処置を執ること。

7 再委託

- ・ 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- ・ 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。
- ・ 発注者は、受託者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

8 地域経済貢献

受託者が市外業者（市内に本社、本店、支店、営業所等を有しない者）であって、業務の一部を第三者に委託し、請け負わせようとするときは、地域経済の振興や宇都宮市内業者育成の観点から、できる限り宇都宮市内に本店を有する市内業者から選定するよう努めるものとする。

9 調査等

発注者は、必要があると認める時は受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。

10 その他留意事項

- ・ 本業務により知りえた情報等は本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。
- ・ 契約書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、発注者と受託者が協議して定めるものとする。
- ・ 受託者は常に発注者と密接な連携を図り、効率的進行に努めなければならない。
- ・ 当委託事業における経緯、資料等は、すべて明確にしておかななくてはならない。
- ・ 関係法令を遵守し、法令の趣旨に沿って業務を実施しなければならない。

年代	～10代, 20代, 30代, 40代, 50代, 60代, 70代以上
性別	男性・女性
居住地	都道 府県 市区 町村

- 1 宇都宮市では、『①豊富な生産量等により「農業王国うつのみや」のイメージに繋がるもの』『②地域性・ストーリー性等のある宇都宮ならではのもの』の2つの区分に分けて、下記16品目をブランド農産物として推進しています。下記農産物のうち、宇都宮のブランド農産物として推進していること知っているもの(宇都宮産)及び購入・食べたことがあるもの(宇都宮産)に○を付けてください(複数回答可)。

	①豊富な生産量等				②地域性・ストーリー性等													
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
	米	いちご	トマト	梨	みやおとめ(米)	プレミアム7(トマト)	プレミアム13(梨)	アスパラリン(アスパラガス)	宮どんこ(しいたけ)	にら	大谷夏いちご	新里ねぎ	宇都宮牛	宇都宮ブリッツェン米	宮ゆず	ユリ	特にない	その他()
知っている																		
購入・食べたことがある																		

- 2 (1にて、知っている、購入・食べたことがあると選択した方)

宇都宮産農産物を、どのようにして知りましたか？(複数回答可)

①宇都宮市内のイベント

②宇都宮市外のイベント(該当する箇所に○を付けてください)

ふるさと祭り東京 ・ きたかんマルシェ ・ 宇都宮餃子祭り in YOKOHAMA

その他(イベント名等:)

③地産地消フェアやキャンペーン ④テレビ・新聞等のメディア ⑤小売店

⑥百貨店 ⑦通販 ⑧宇都宮市内の知人から ⑨宇都宮市内の飲食店

⑩宇都宮市内の農産物直売所 ⑪はじめてごはん・げんきにごはん事業※ ⑫農業王国うつのみやHP

⑬アグリファンクラブメルマガ ⑭その他(具体的に:)

※はじめてごはん事業: 1歳6か月検診時に宇都宮のお米の配布する事業

げんきにごはん事業: 小学校、中学校入学時に宇都宮のお米を配布する事業

- 3 宇都宮産農産物についてご意見・ご感想、ご要望などご自由にご記入ください。

()